

岩手労働局発表
令和7年11月18日

担当	岩手労働局労働基準部監督課 監督課長 千田 成人 監察監督官 下村 健治 (電話) 019-604-3006
----	---

岩手労働局長が「ベストプラクティス企業」の 経営トップと意見交換を行います！

岩手労働局（局長 ^{しらいし}白石 ^{よしはる}好春）は、11月に実施している「過重労働解消キャンペーン」の一環として、「ベストプラクティス企業」(注)と認められた「株式会社 ^{みずせい}水清建設」を訪問し、長時間労働の削減等に向けて取り組んでいる内容について、意見交換を行います。

記

ベストプラクティス企業への訪問

1 訪問日時等

日時 令和7年11月27日（木）13:30～15:00

場所 株式会社 ^{みずせい}水清建設 矢巾営業本部

（紫波郡矢巾町西徳田第5地割140番地1）

2 当日のスケジュール（予定）

- （1）株式会社水清建設から長時間労働削減や働き方改革の取組を紹介
- （2）取組内容について岩手労働局長と株式会社水清建設の経営トップが意見交換

（注）ベストプラクティス企業とは、地域において長時間労働削減や働き方改革の実現に向けて積極的に取り組んでいる企業をいいます。

※ 取材に当たってのお願い

取材を希望される場合は、11月21日（金）16時までに右上の担当までご連絡をお願いします。